



2020
June
令和2年

6
Vol.852



きつー、あと何秒?!

学校が再開し、久々の体育で足腰を鍛える運動に汗を流す中学生

仲間と協力して
井原の魅力を発信していきます



ひと

クローズアップ



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

緊急事態宣言は解除されましたが、マスクなどの対策は続けましょう！

目次

クローズアップひと P2

新型コロナウイルス感染症対策事業
事業者向け支援策 P4

新型コロナウイルス感染症対策事業
家計・生活関連支援策 P6

避難所における新型コロナ
ウイルス感染症対策 P8

公共下水道 P10

まちのわだい
Photo News P12

市民のひろば P14

情報のひろば P16

星から宇宙へ P24

※今月は「スクール」のコーナーは
お休みします。

携帯電話などQRコードの読みとり機能
のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@expressmail.jp]に空メールを
送信すると、設定をするためのメール
が返信されてきます。

まちかど情報 Pick up



平和への祈りを新たに
出征時の寄せ書きの日の丸
が遺族の元に

終戦75周年を迎える本年、
芳井町三原地区から出征し
た三原英夫さん(享年26歳)
が戦地に持参した寄せ書き
の日の丸が、米国の元兵士
の家族から遺族の元に返還
されました。戦利品として
持ち去られた、こうした遺留
品の返還に取り組む米国の
NPO法人を通じて、3月

返還された寄せ書きの日の丸を手
にする遺族の皆さん



に旗を受け取った英夫さんの
妹の三原康子さん(82歳)は
「出発時には地域のみんな
で小旗を振って見送りました。
、いい子にしとくんぞ。
帰ったら勉強教えてあげる
けえな」と言われ、幼心にお
土産は何かなぐらいに思っ
ていましたが、戦死の報を
受けた時の家族の落胆ぶり

笑顔の リレー



あなたの

笑顔の源

をお伺いします

みなもと



やまもと ますゆき
山本 益之さん(60歳)

【上稲木町】

おいしいと言って
もらえたとき

昨年の定年退職を機に、本格的に畑作を始めました。タマネギ、ダイコン、キュウリなど、自分の好きなものを自由に作っています。以前から農薬を使わない栽培方法に興味があり、さまざまな参考書を読んで勉強していました。今は、竹炭で微生物を活性化させ、土壌を改良する仕組みを夢中になって研究しています。一生懸命作った作物を家族みんながおいしいと食べてくれているときは思わず笑みがこぼれます。これからもおいしい作物が作れるよう、試行錯誤を続けていきたいですね。

「#いばらエール飯」で飲食店を応援！

みやけ しょうじ
三宅 翔史 さん(38歳)

= (笹賀町) =

地元へ貢献を

2年前、地域おこし協力隊として東京からUターンした三宅さん。「都内では、飲食店の広報や市場調査など管理部門の仕事をしていました。漠然といつかは帰郷したいと考えていたところ、地域おこし協力隊の制度を知り、地元へ貢献したいと思い応募しました。着任してからは、仕事や趣味の音楽の経験を生かして、地元の間と音楽イベントを開いたり、協力隊の間と連携して、市内の観光情報などを集約したインターネットのサイトを開設したりと、がむしゃらに取り組みしました」と熱く語ります。

多くの人に知ってほしい

5月に飲食店のテイクアウト情報を集約した「いばらエール飯」のサイトを開設。「コロナウイルスの影響で、飲食店が始めたテイクアウトの情報を、より多くの人に知ってほしいと思い、協力隊の間と共に作成しました。Team夢源の中、高生に協力してもらって、井原の飲食店を応援する歌を作ったところ、たくさんの方の新聞やテレビに取り上げていただけました。実際にサイトを見て、新規のお客さんがあつたとの話も聞き、嬉しく思っています。今後、多くの人に井原の魅力を発信していきたいですね」



当時の写真を手に思い出を語る
三原さん

は鮮明に覚えています。こうした寄せ書きがあることは全く知らなかったもので、返還されると聞いて驚きました。大切に保管してください。大切な米国の方や橋渡しをしていただいたNPQ法人の方には感謝の気持ちでいっぱいです」と語ります。

返還された旗とともに、元兵士の家族から「欧米で

は国旗は単に敵味方の軍を識別するもので、この旗は軍隊のものだと思っていました。最近になって日本の方が戦地に持参した旗の重要な意味を知り、すぐに返還の手続きを行いました。軍人の任務として戦いはしましたが、個人的な恨みも憎しみもなかったことをお伝えするとともに、世界の恒久平和を祈っています」との手紙も添えられていました。いまだ多くの人の心に傷を残している先の大戦。こうした遺留品返還の活動などを通じて理解と連帯が進み、二度と人間自身の手で悲劇を起こさないようにしたいですね。

市では、新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済への影響を克服するため、「地域の命を守る」「暮らしを支え、守り切る」「地域経済を立て直す」「感染症に強い地域経済を構築する」とした観点から、新たな感染防止対策や経済的な支援策などを設けました。

今月号では4ページにわたってその支援策を紹介しますので、先月号に掲載した国の制度と合わせ、この難局を乗り越えるためご活用ください。



「広報いばらオリジナル」
「いばらのアマビエちゃん」
※「アマビエ」は疫病を鎮めるとされる妖怪です。

元気応援商工業借入資金利子補給金 および信用保証料補助金の拡充

～補助対象となる借入金額を拡充します～

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前年同月比5%以上減少し、下記の資金を借り入れた中小企業者を対象に、補助対象となる借入金額の限度額を既存制度の2,000万円から3,000万円に拡充し、借入資金に係る利子補給や保証料の補助を行います。

◆利子補給金

対象資金

- (株)日本政策金融公庫の融資
 - ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
 - ・新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者経営改善資金融資
- (株)商工組合中央金庫の融資
 - ・危機対応資金融資
- 岡山県制度融資
 - ・経済変動対策資金
 - ・危機対策資金
 - ・新型コロナウイルス感染症対応資金

補給率

補給対象支払利息の1/2以内

期間

資金の借入れを行った日から7年以内

申請書提出期限

12月28日(月)

国の制度により3年間無利子に該当した場合も4年目以降の利子補給を受けることができます。その場合も、12月28日までに利子補給の承認申請を行う必要があります。

◆信用保証料補助金

対象資金

- 岡山県制度融資
 - ・経済変動対策資金
 - ・危機対策資金
 - ・新型コロナウイルス感染症対応資金

補助金額 信用保証料に相当する額

※ただし、保証料率8%・返済期間7年間で計算した額と実支払額のいずれかの少ない額を限度とします。

申請書提出期限 12月28日(月)

このページの支援策についての

問い合わせ先

〒715-0014 井原市七日市町10

地場産業振興センター 2階

未来創造部内 新型コロナウイルス
感染症緊急経済対策室

(☎@8850/FAX@8853)

持続化給付金申請サポート会場井原会場について

国の持続化給付金申請サポート会場の井原会場が開設されています。オンラインまたは電話により来訪予約の上、ご利用ください。

会場 井原市労働福祉会館(七日市町952番地)

予約方法

電話での予約: ☎0570-077-866

※受付時間: 平日、土日祝日ともに9時~18時

オンラインでの予約: <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>





新型コロナウイルス感染症対策事業 事業者向け支援策

※市民の皆さんを対象にした支援策は6、7ページをご覧ください。

「ミラサポ#チケット」プロジェクト

～20%プレミアム付き商品券で市内事業者を応援しよう!～

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した客足の回復を図ることを目的として、市内の飲食店や小売店、理美容店などで使える20%のプレミアム付き商品券を販売します。
市内外を問わず、どなたでも購入できますので、ぜひお買い求めください。

参加事業者

市内の飲食店、小売店 など

商品券の種類

①販売価格3,000円

【3,600円分(300円×12枚綴り)】

②販売価格5,000円

【6,000円分(500円×12枚綴り)】

③販売価格10,000円

【12,000円(1,000円×12枚綴り)】

※購入時に使用する事業者を指定してください。

購入方法

クラウドファンディングサイト
「晴れ!フレ!岡山」から申し込み

購入期間

6月22日(月)～8月20日(木)

利用可能期間

10月1日(木)～令和3年3月31日(水)



エチケットマスクなどを返礼品とする、当プロジェクトへの支援も同じサイトから募集していますので、ご協力をお願いします。

事業所等賃借料補助金

～4月、5月分の賃借料を補助します～

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している中小企業者を対象に、事業の用に供する建築物および土地に係る4月、5月分の賃借料の補助を行います。

対象事業者

次の全てに該当する中小企業者

- ・4月1日以前から市内で事業を営んでいる
- ・賃貸借契約に基づき賃借している事業の用に供する建築物および土地(駐車場、資材置場などを含む)を市内に有している
- ・今後も事業を継続する意思がある

売上の減少要件

次のいずれかに該当すること

- ・2月～5月のいずれかの1カ月の売上が、前年同月比50%以上減少した

- ・2月～5月の売上のうち、3カ月の月平均額が前年同期間と比較して30%以上減少した
- ・平成31年3月2日～令和2年4月1日までに開業した事業者で、令和2年2月～5月までのいずれかの月において、2カ月以上事業に係る支出が収入を上回っている

補助率 対象経費の10/10以内

補助上限額 月上限額10万円×2カ月=20万円

※一事業者につき1回のみ申請できます。

申請期限 7月31日(金)

家計・生活関連支援策



井原市妊婦・子育て特別支援金

～これから生まれるお子様も対象です～

国が実施する「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならない児童手当を受給する人に対し、経済的支援として国の事業と同額の支援金を給付します。

給付額 児童1人当たり1万円

対象児童

4月1日から12月31日までに生まれた、または生まれる予定の児童

給付対象者

対象児童の児童手当を受給する人、または受給する予定の人

※ただし、以下の要件があります。

- ・所得額が一定額以上(児童手当の特例給付に該当)でないこと
- ・4月1日から5月31日までに生まれた児童については、給付対象者が3月31日から申請時まで引き続き市内に在住していること

- ・6月1日から12月31日までに生まれた、または生まれる児童については、妊婦が3月31日から申請時まで引き続き市内に在住していること(6月30日までに市へ妊娠の届出が必要)

申請方法

妊娠の届出時などに手渡しする、または市から送付する申請書に記入の上、郵送で申請

申請期限 6月30日(火)

給付時期 7月中(予定)



妊婦・子育て特別支援金
ホームページ▶

〒1階、子育て支援課(☎②9517)

国民健康保険および後期高齢者医療保険の傷病手当金

～感染の疑いなどで就労できなかつたときに～

新型コロナウイルス感染症への感染の疑いなどのため、仕事を休み、その期間の給与などの支払いが受けられない場合に、申請により傷病手当金を支給します。

支給対象期間

就労できなくなつてから3日を経過した日から、9月30日までの間で、就労できなかつた期間

支給要件

- 次の①～③の条件を全て満たすとき
- ①国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人
 - ②新型コロナウイルス感染症に感染した人、または感染が疑われるため、就労できなかつた人
 - ③支給対象期間の給与の支払いを受けていない、または減額して支払いを受けている人

支給額 1日あたりの支給額×支給対象日数

※1日あたりの支給額は、直近3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の2/3の金額です。

申請方法

市から送付する書類により郵送で申請
※申請を希望する場合は、まずは電話でご連絡ください。

〒1階、市民課(☎②9514)

芳井振興課(☎②0110)

美星振興課(☎⑦3111)



新型コロナウイルス感染症対策事業

※事業者の皆さんを対象にした支援策は4、5ページをご覧ください。

いばらぶ♡学生エール便

～ふるさと井原からの学生応援プロジェクト～

新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト収入の減少や、外出自粛要請を受けて生活への不安が募る本市出身の学生の皆さんに、本市特産品などの詰め合わせギフトをお送りします。

対象者

次の要件を全て満たす人

- ・本市出身で大学、短期大学、大学院、高等専門学校(第4・5学年および専攻科)、専修学校(専門課程)に在籍している人
※現在の居住地は問いません。
- ・5月25日現在、保護者が市内に在住していること

送付内容

ふるさと井原の特産品(食品)や井原デニムマスク、ギフトカードなど



申請方法

下記のいずれかの方法で申請

- ◆申請書を市ホームページからダウンロードし、学生であることが分かる書類(学生証のコピーなど)を添えて郵送またはFAXで申請
- ◆パソコンやスマートフォンなどから、市電子申請サービスの申し込みフォームにて学生証の写真データなどを添付して申請



申請期限

8月31日(月)

送付方法

学生本人の現住所(国内に限る)に直接送付
※ただし、実家へ帰省している場合はこの限りではありません。

申請・問い合わせ先

〒715-0014 井原市七日市町10
地場産業振興センター 2階
未来創造部内
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室
(☎@8850/FAX@8853)

その他の支援策や感染防止対策事業

○水道基本料金の減免

上水道および簡易水道の4月～7月使用分を減免
※加入者全員が対象で、申請は不要です。

○保育園や放課後児童クラブの感染防止対策

消毒用エタノールの配布および体温計、空気清浄機などの購入経費の補助

○障害者福祉施設(地域活動支援センター、日中一時支援事業)の感染防止対策

消毒液とマスク購入経費の補助

○学校教育施設における感染防止対策

空気清浄機の整備や非接触体温計の配備、園児・児童・生徒・教職員などへのエチケットマスクの配布 など

避難所における

新型コロナウイルス感染症対策

～避難所での感染症対策は、一人一人の準備が必要です～

梅雨や台風による災害が起きやすい季節を迎えます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は解除されたものの、大規模な風水害や地震が発生した場合、避難所での感染リスクを避ける必要があるため、本市では「避難所における新型コロナウイルス等感染症対策指針」を作成し、次の対策を実施します。

この指針では市職員による問診や消毒などのほか、避難所における物の共用を避けるため持参品を準備いただくなど、市民の皆さんに向けたお願いをしています。自分だけでなく周りの人も感染症から守るため、皆さん一人一人が感染症対策に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1. 避難所での対策

- ① 問診と検温の実施
 - ② 避難者名簿への記入
 - ③ マスク着用の徹底
 - ④ 手洗い、咳エチケットの徹底
 - ⑤ 避難者同士の間隔の確保
 - ⑥ 十分な換気の実施
 - ⑦ ドアノブなどの消毒の実施
 - ⑧ 体調不良の申し出の徹底
 - ⑨ 発熱など風邪症状がある人の専用スペースの確保
- ※地域で自主避難場所を開設される場合にも①～⑨に準じた感染症対策を行ってください。



2. 避難されるときのごお願い

- ① 健康状態の確認
避難の前には、身の安全を確保した上で、必ず体温を測り、健康状態を確認してください。
発熱などの風邪症状のある人は、避難所内の専用スペースに避難していただきますので、必ず避難所の受付で申し出てください。
- ② 避難所での問診と検温
避難所受付での問診や検温で混雑が予想されますが、感染症対策として必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。
- ③ 持参品
他の人との共用を避けるため、避難所で使う物は持参してください。
【全員が持参する物】
 1. マスク
 2. 体温計
 3. せっけんまたはハンドソープ
 4. タオル・ハンカチ
 5. 上履き（スリッパや体育館シューズなど）
 6. 筆記用具・問診票などへの記入のため
 7. 飲料水と軽食
 8. 毛布や上着など
- ④ 体調不良の人は必ず持参する物】
 9. 常備薬とお薬手帳
 10. 健康保険証※非常持出品については、9ページも参考にしてください。
- ④ 親戚や知人の家などへの避難の検討
避難先は小中学校や公民館など市が設けた避難所だけではありません。
密閉、密集、密接の「3密」を避けるため、安全な地域にお住まいの親戚や知人の家などへの避難も検討してください。



いざという時のために備えておきましょう！

災害時に備えて、自宅から避難する際に持ち出す「非常持出品」を準備しておきましょう。

非常持出品の例

- 飲料水・・・ペットボトル入りの水やお茶など
- 非常食・・・乾パンやクラッカーなど、火を通さず食べられるもの
- 衣類・・・上着、下着、靴下、タオル、ハンカチ、上履き(スリッパ、体育館シューズ) など
- 衛生用品・・・ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、消毒液、せっけん など
- 懐中電灯・・・予備の電池も用意
- 携帯ラジオ・・・AM、FMの両方を聴けるもの
- 携帯電話と充電器・・・モバイルバッテリー（予備の電池）があると便利
- 救急医薬品・・・常備薬、お薬手帳、マスク、体温計 など
- 貴重品・・・現金、健康保険証、免許証 など
- その他・・・筆記用具、メモ帳、毛布、ポリ袋 など



※非常持出品は、リュックサックなどの両手が使える袋に入れましょう。
 ※高齢者や乳幼児、慢性疾患のある人などは、状況に応じて必要なものを準備しましょう。



指定緊急避難場所の変更と廃止のお知らせ

●変更

施設の名称	内 容
県主公民館	所在地:門田町745番地1に変更
岡山西農業協同組合芳井支店(2、3階)	名称:JA晴れの国岡山井原芳井支店(2、3階)に変更

●廃止

施設の名称	内 容
県主公民館分室	施設の用途が放課後児童クラブ(児童福祉施設)に変わったため廃止

- ・避難情報を確認し、危険が迫っている場合は、ためらうことなく避難してください。
- ・避難所での対策は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて変更する場合があります。市ホームページや井原放送などでお知らせしますので、確認をお願いします。

☎3階、危機管理課(☎629550)

7月から約14ヘクタールが
新たに使用できます

公共下水道

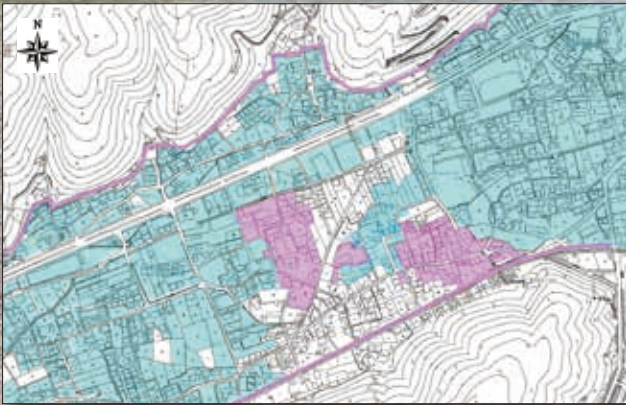
7月から、井原処理区の七日市町・上出部町・東江原町・西江原町の
一部約9.9畝、また芳井処理区の芳井町築瀬・吉井地区の一部約4.4畝
が新たに使用できることになりました。

これにより、井原処理区約703畝、芳井処理区約64畝が使用可能
になります。

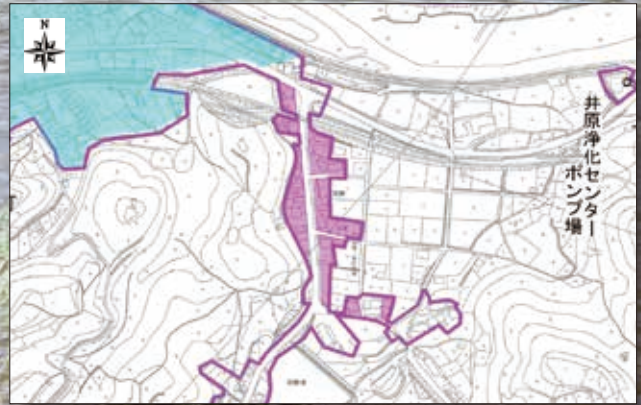
使用開始区域の皆さんには、一目でも早くご利用くださるよう、
早期の接続をお願いします。

なお、使用開始区域の位置図は、市ホームページにも掲載しています。

問下水道課(☎620176)



上出部町



七日市町

公共下水道は、河川など公共用水域の水質保全や、
快適でより衛生的な生活環境の実現のために、欠くこと
のできない施設です。このため市では、年次計画により
公共下水道の整備を進めています。

公共下水道整備による

個人負担について

◆受益者負担金(公分担金)

受益者負担金は、下水道
の整備により特定の地域に
居住する人が利益を受ける
ため、整備区域内の土地
(家屋)の所有者に、下水道
の建設費の一部を負担して
いただくものです。

負担金額は、整備区域内
にある土地の面積に対して、
1㎡当たり500円を乗じ
た額となります。

これを5年間で合計20期
(年4回)に分けて納付して
いただきます。

【例:400㎡の宅地】

負担金額は20万円です。
1期が1万円の合計20期で
納付していただくことにな
ります。

※最初の納期限までに全額
を納付すると、負担金額の
15%相当額が一括納付報奨

金として交付されます。
大変有利な制度ですので、
ぜひご利用ください。




◆下水道使用料

下水道管などの維持管理
や、浄化センターで汚水を
きれいな水にするためには、
多額の経費が掛かります。
下水道使用料は、この経費の
一部を利用者の皆さんに負担
していただくもので、使用
水量をもとに算定します。
納期は、年6回の奇数月
です。

水洗式トイレへの改造は

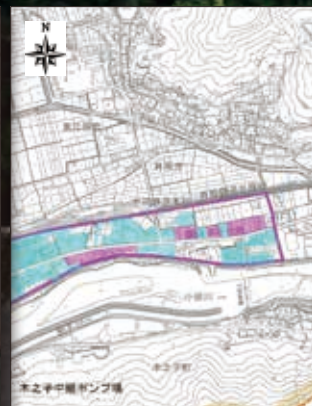
3年以内に!

使用開始区域として告示
され下水道の使用が始まる
と、対象となる区域の皆さん
には、家庭などからの汚水
を下水道管へ流すための
排水設備を設置していただ
くこととなります(左上図
参照)。

凡 例	
	事業認可区域
	令和元年度までの 使用開始区域
	令和2年7月1日 使用開始区域



西江原町



東江原町

新規使用開始に伴う関係書類の縦覧

新たに使用開始となる区域の図面などを、次のとおり縦覧します。

と き 6月15日(月)～29日(月)

8時30分～17時15分

※土・日は除きます。

ところ 西江原町1905番地1

水道部下水道課



芳井町

下水道を 正しく使いましょう

トイレに溶けにくい紙を流したり、台所の流しに生ごみや廃油を流したりすると、排水管や汚水ますが詰まる原因となりますので、絶対に流さないでください。

また、台所や風呂、洗濯、洗面の排水が集まる汚水ますは、定期的に掃除してください。



(公社)日本下水道協会
マスコットキャラクター
スイスイ

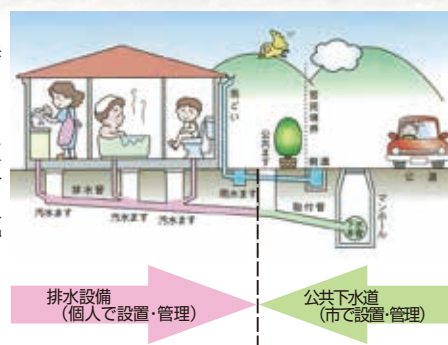
特にくみ取り式トイレは、告示の使用開始日から3年以内に水洗式トイレに改造しなければならぬことが下水道法で定められています。また、排水設備の工事は、下水処理施設が正しく機能するよう、一定の基準に沿って正しく施工しなければなりません。

井原市住宅リフォーム補助事業を活用して、下水道へ接続する際の改修工事(台所、浴室など)に対する補助金の交付を受けることができます。

補助要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

固定住観光課

(☎) 9521



**融資あっせん制度を
ご利用ください**

下水道への接続工事をする際の経済的負担ができるだけ少なくなるように、市では市内の金融機関から融資を受ける場合、利子の一部を助成する融資あっせん制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。



**みんなに会えてうれしいな
市内公立学校再開**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休校措置を取っていた市内公立学校が5月25日に再開されました。高屋小学校では、児童たちが先生にあいさつをしながら校門をくぐり、早速それぞれの教室で元気に授業を受けていました。



庶民の旅—江戸から大正まで—
(5/30～6/28 芳井歴史民俗資料館)



平衛田中と岡本成一—彫刻家と陶芸家の交流—
(5/19～7/26 田中美術館)



**歴史と芸術に触れる
企画展開催中**

芳井歴史民俗資料館、田中美術館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となった企画展が開催されています。各館とも市内外から企画展を待ちわびていた人が訪れ、貴重な資料や色美しい作品など、テーマごとの展示に熱心に見入っていました。



**エールの品が次々と
感染症対策に係る寄付**

新型コロナウイルス感染症対策などのため、市内外の個人、法人の皆さんから、それぞれの分野を生かした不織布マスク、飛沫防止パネル、医療用ガウン、消毒液、ハンドソープなど応援の品物が市や市教育委員会に寄贈されました。寄付を受けた品物は、市役所、医療機関、学校教育施設などで活用されます。



市役所窓口に設置した
飛沫防止パネル

学校向けに寄付された
消毒液、不織布マスクなど



市議会5月臨時会から



新型コロナウイルス感染症対策 関連の補正予算などを審議

5月21日、市議会5月臨時会が開かれました。今回の議会では、新型コロナウイルス感染症対策に関連する条例改正や令和2年度一般会計補正予算などの議案が審議され、原案どおり可決・承認されました。

可決された主な議案

◎令和2年度一般会計補正

予算

補正額は3億3,200万円、一般会計予算総額は、270億7,700万円となりました。

歳出予算の主な内容は、次のとおりです。

衛生費

- ・ 水道基本料金の減免 9,800万円
- ・ 保育園・放課後児童クラブ・学校教育施設における感染防止対策 1,860万円
- ・ 感染予防のための教室環境の改善 1,900万円
- ・ 医療機関・福祉施設従事者などへのマスク配布 825万円
- ・ 避難所などにおける感染防止対策 800万円
- ・ 妊婦・子育て特別支援金 170万円

商工費

- ・ 事業所等賃借料補助金 1億2,000万円



- ・ いばらぶ♡学生エール便（ふるさと井原からの学生応援） 1,500万円
- ・ ミラサポ#チケットプロジェクト 1,100万円
- ・ 元気応援商工業借入資金利子補給金の拡充 850万円
- ・ 元気応援商工業信用保証料補助金の拡充 880万円

◎井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の支給について定めるもの。

こんな時だからこそ・・・ 教えてほしい! 「ほっこりメッセージ♥」

新型コロナウイルス感染症防止対策を最優先にした新たな生活スタイルや働き方が求められています。岡山県では、こんな時だからこそ、思わず笑顔になるようなメッセージや絵手紙を募集しています。

募集内容

- ①メッセージ(200字以内)
※写真は2枚まで添付できます。
- ②絵手紙

カテゴリ(区分)

- A 医療従事者など最前線で働く人への感謝の気持ち
- B 離れた場所に住む家族や友人へのメッセージ
- C 気分がほっこりしたエピソード
- D 外出自粛でできた時間の使い方
- E 感染拡大が終息したときにやりたいこと
- F その他



応募締切 9月30日(水)

応募方法 募集内容に加え、①～④を記入してメール、郵送または電子申請サービスで応募

- ①ペンネーム ②名前(任意) ③市町村名
- ④応募カテゴリ

送付先 岡山県県民生活部 人権施策推進課

【メール】 jinken@pref.okayama.lg.jp

【郵送】 〒700-8570(住所不要)

【電子申請サービス】 QRコードはこちら



岡山県人権施策推進課(☎086-226-7406)



『花のバッグ』

パッチワーク

やまおか さえこ

山岡 朗子さん (井原町)

縫ったりほどいたりを繰り返し、やっと完成。次は何を作ろうかな。



『眼鏡橋とカキツバタ』

水彩画

おかだ としえ

岡田 敏枝さん (門田町)

薫風に誘われて、石橋のある風景を描いてみました。



ひょうたん

『瓢箪』

その他

おおつき よしお

大月 良雄さん (木之子町)

単なる瓢箪より作りがいのある瓶入り瓢箪に挑戦!!



『クレマチス』

はがき絵

やまもと えみこ

山本 恵美子さん (高屋町)

季節が来る度に描いているが、力が入り過ぎてさわやかさが表現できない。



『母へエール』

絵手紙

きのう のりこ

佐能 典子さん (西江原町)

コロナ禍の6月に米寿を迎える母へ思いが届くように描きました。

市民のひろば

このページでは、皆さまから寄せられた作品を紹介します。

短歌

おいしいかと問へばおいしいと応へつつ

母はゆつくりと草餅を食む

かなもり えつこ
金森悦子さん

(芳井町)

川柳

縄文のゴミからロマン洗いだす

ほそかわ やえこ
細川八重子さん (上出部町)

クイズ

今月号の記事の中からクイズを出題します。答えと住所、氏名、また「広報いばら」に対するご意見、ご感想を記入の上、ご応募ください。

正解者の中から、抽選で一人の方に記念品をプレゼントします。なお、抽選結果は発送をもって代えさせていただきます。

問題：水道および簡易水道の4月～7月分の基本料金が減免されますが、加入者全員が対象で、申請は〇〇です。さて、〇〇に入る文字は何でしょう。

(先月号の答え：避難)

広報 いばら

令和2年6月(14)

「市民のひろば」クイズの応募は、ハガキ・Emailのいずれかで、左記へお願いいたします。(作品には20字～30字のコメントも寄せください)なお締め切りは、7月1日(水)必着とさせていただきます。

応募先
〒715-8601
井原町311番地1
井原市役所 総務部
秘書広報課 広報係
Email: hshokuhou@city.ibara.lg.jp



7月			
日時	内容	ところ	主催
1日(水) 10時～	七夕会をしよう!	井原児童会館	井原市子育て支援センター
2日(木) 10時～	いろんな水遊びを楽しもう☆ ～水鉄砲であそぼう♪～	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
	おしゃべりカフェ	木之子児童会館	木之子児童会館
3日(金) 10時～	講習「うたとピアノのふれあい コンサート」	井原保健センター 2階集会室	つどいの広場
7日(火)	10時～ 願いごと と～どけ☆ ～七夕会に参加しよう!～	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
	10時30分～ 水遊び♪ (雨天:新聞遊び)	芳井児童会館	芳井児童会館
12日(日) 10時30分～	水遊び♪ (雨天:海の大冒険)	木之子児童会館	木之子児童会館
14日(火) 10時30分～	水遊び♪ (雨天:お祭りごっこ)	井原児童会館	井原児童会館
15日(水) 10時～	水遊びをしよう!	甲南保育園	井原市子育て支援センター
16日(木) 10時～	いろんな水遊びを楽しもう☆ ～水鉄砲であそぼう♪～	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
17日(金) 10時30分～	水遊び♪ (雨天:ごっこ遊び)	高屋児童会館	高屋児童会館
20日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
30日(木) 10時～	保育園のプールであそぼう!! (雨天中止)	高屋南保育園	たかや子育て支援センター

井原市子育て支援センター (☎⑥ 4970)
 たかや子育て支援センター (☎⑦ 0102)
 つどいの広場 (☎⑥ 7708)
 井原児童会館 (☎⑥ 8117)
 木之子児童会館 (☎⑥ 4404)
 高屋児童会館 (☎⑦ 3760)
 芳井児童会館 (☎⑦ 1312)

わがやのげんきっこ



ぼうのはじめ
房野 玄ちゃん
 (令和2年1月21日生)
 【木之子町】

父：巧さん、
 母：早さん
 からのメッセージ
 「元気にすくすく
 大きく育ってね」



たかまつ さくと
高松 朔冬ちゃん
 (令和2年1月29日生)
 【大江町】

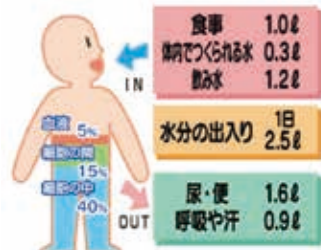
父：明裕さん、
 母：みつきさん
 からのメッセージ
 「お兄ちゃんお姉ちゃんと
 たくさん遊んでたくさん
 学んで大きくなってね!」



健康のために水を飲もう ～小まめな水分補給を～

私たちが生きていくために「水」は欠くことのできない存在です。体の中の水分が不足すると、熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざまな健康障害のリスク要因となります。

《人体の水分》



成人男性が比較的安静にしていたときの1日に必要な水の量は2.5リットルです。そのうち、飲み水からは1.2リットルを飲む必要があります。

パーセントは体重比
 (出典:環境省熱中症環境保健マニュアル(2014)より)
 (Exercise Physiology 第4版, 1996, 53-54より引用、改変)

水分補給は、一気にたくさん飲むのではなく、1回につきコップ1杯程度(150～250ミリリットル)の量を、喉が渇く前に小まめに飲むことを心掛けましょう。起床時、食事時、入浴の前後、就寝前など、1日に8回程度飲むと必要量補給できます。

アルコールや多量のカフェインを含む飲料は利尿作用があり、通常より尿の量を増やし、体内の水分を排泄してしまうため、水分補給に適しません。水やお茶を飲むようにしましょう。なお、医師に水分の摂取について指示されている場合は、それに従ってください。

日本人は、水分摂取が少ないといわれています。目安として、1日にあと2杯多く飲むよう心掛けましょう。



問健康医療課 (☎⑥8224)



心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費

～各受給資格証の更新手続きをお忘れなく！～

現在お持ちの「心身障害者医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の有効期間は、6月30日までとなっています。



受給資格のある人は、新しい受給資格証(7月1日から有効)への更新手続きを行ってください。

※本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、更新手続きは原則として郵送でお願いします。

種類	心身障害者医療費受給資格証	ひとり親家庭等医療費受給資格証
受給資格	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳(1級または2級)の所持者 療育手帳「A」の所持者 身体障害者手帳3級と療育手帳「B」の両方の所持者 ※平成18年10月以降に上記の項目に該当し、そのときの年齢が65歳以上の人は、この制度の対象外です。また本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の子を養育しているひとり親家庭の親と子 18歳未満の父母のいない子、およびその子と同居して養育している配偶者のいない人 ※本人と同一世帯員に所得制限があります。 ※高校または高等専門学校に在学する子は、20歳に達する日の属する年度末まで対象となる場合があります。
必要書類	更新手続きのための書類を郵送しますので、必要書類をそろえて返送してください。申請書、世帯全員の健康保険証の写し、令和2年度市県民税課税証明書(1月1日現在で井原市に住民登録がない人や、受給資格者を健康保険の被扶養者としている人が市外の場合) ※有効期間が6月30日までの資格証は、7月1日以降に返却してください。	
	<ul style="list-style-type: none"> その他の医療受給資格証の写し 身体障害者手帳または療育手帳の写し(両方持っている場合は両方必要です) 	<ul style="list-style-type: none"> 所得税法上の扶養親族等に関する申立書 高校生、高等専門学校生は在学証明書または生徒手帳の写し
受付・問い合わせ先	1階、福祉課(☎②9518)	1階、子育て支援課(☎②9517)
	芳井振興課(☎②0110)、美星振興課(☎②3111)	

※各受給資格の該当者で、まだ受給資格証の交付を受けていない人は、申請してください。



柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける皆さんへ

～国民健康保険が使えない場合があります～

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき、国民健康保険が使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

保険が使える場合

打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)、骨折、脱臼

※骨折、脱臼については、応急措置をする場合を除き、医師の同意が必要です。

保険が使えない場合(全額自己負担)

- 慢性的な肩凝りや筋肉疲労
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)が原因の痛みや凝り
- 保険医療機関(病院、診療所など)で療養中のもの
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術 など



施術を受けるときの注意点

- 負傷の原因を正しく伝えましょう。原因が仕事などで労働災害に該当するときは、国民健康保険の保険給付は行われません。交通事故で国民健康保険を使用したときは、必ず市民課へ連絡してください。
 - 保険医療機関との重複受診はしないでください。
 - 柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の内容を確認の上、自分で署名または捺印してください。
 - 領収書は施術日ごとに必ずもらいましょう。国民健康保険を使用した場合、市から「医療費・療養費のお知らせ」を送付しますので、整骨院などの領収書と請求内容を確認してください。
- ※医療費の適正化を目的に、文書や電話で施術日や内容などについて、市民課から問い合わせをすることがあります。ご協力をお願いします。

☎1階、市民課(☎②9514)



後期高齢者医療制度

～現在お持ちの被保険者証などの有効期限は、7月31日まで～

被保険者証の更新



後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)は毎年8月に更新されますので、7月下旬に新しい被保険者証を送付します。8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口で提示してください。

なお、医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合(1割または3割)は、前年の所得により毎年判定し、見直しをするため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

限度額適用の認定について

課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同世帯の被保険者は、申請をすることによって医療機関での自己負担額が限度額で止まります。1カ月に1つの医療機関で負担額が高額になる可能性のある人は、手続きを行ってください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

住民税非課税世帯に属する被保険者は、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定の申請をすることによって、医療機関での自己負担額が限度額で止まり、入院時の食事代も減額することができます。

現在、認定証をお持ちの人で引き続き該当する場合には、新しい認定証を被保険者証に同封し7月下旬に送付しますので、再度申請の手続きは必要ありません。ただし、世帯に前年の所得を申告していない人がいたり、入院期間の確認が必要な人がいたりする場合、新しい認定証は送付されません。6月中に申請の案内を送付しますので、該当する人は手続きを行ってください。



岡1階、市民課 (☎@9514)
芳井振興課 (☎@0110)
美星振興課 (☎@3111)
岡山県後期高齢者医療広域連合
(☎086-245-0090)



国民年金保険料の免除制度

～令和2年度分の受付は7月1日から～

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難なときは、保険料納付が免除または猶予される制度があります。納付が困難な場合でも未納のままにせず、必ず手続きを行ってください。

未納のままにしておくと、受給資格期間が足りず将来受け取る年金額が少なくなることや、万が一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れないことがあります。

制度	説明
保険料免除制度	本人と配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。
50歳未満納付猶予制度	本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
学生納付特例制度	本人が学生で所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。なお、この申請には学生証の写しが必要です。※4月1日から受け付けています。

※左記の免除などの申請は、申請時から2年1カ月までさかのぼって行うことができます。

※免除などの承認を受けた場合は、保険料を全額納付した場合と比べて受け取る年金額が低額となります。

●保険料免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※「所得」は収入から給与所得控除額や必要経費などを差し引いたものです。

※納付猶予は全額免除と同基準となります。

※被災者、退職者の人は所得に関係なく該当する場合がありますのでご相談ください。
岡1階、市民課 (☎@9514)
芳井振興課 (☎@0110)
美星振興課 (☎@3111)
倉敷西年金事務所
(☎086-523-6395)

お知らせ

6月は「おかやまマイバッグキャンペーン」

「おかやまマイバッグキャンペーン」は、レジ袋の削減を通して、環境にやさしい生活を広めることを目的としています。レジ袋を当たり前のようにもらうことを見直して、私たち一人一人がごみを出さない買い物を中心掛けることは、ごみの減量だけでなく、地球温暖化の防止にもつながります。

誰にでも身近にできる「お買い物でエコ」、ぜひご協力をお願いします。

岡2階環境課(☎②9515)

法務局から

7月10日(金)から、自筆証書遺言書の保管を法務局に申請することができるよう、手続きを新たに開始します。県内では、本局および全ての支局で取り扱います。

自筆証書遺言を検討している人は、ぜひこの制度をご利用ください。

保管申請手数料

1件につき3,900円

※詳しくは、法務局ホームページをご確認ください。

岡岡山地方法務局供託課

(☎086・224・5699)



危険物取扱者

保安講習会

危険物取扱者免状の所有者で実際に危険物取扱作業に従事している人は、消防法により3年毎に「危険物の保安に関する講習」を受ける必要があります。

とき 9月8日(火)

・ 9時30分～12時30分

(受付は9時から)

・ 13時30分～16時30分

(受付は13時10分から)

※それぞれ定員は50人です。

ところ 井原消防署 研修室

申込期間

7月6日(月)～31日(金)

申込方法 (一社)岡山県

危険物安全協会連合会

へ直接申し込み

岡消防本部予防課

(☎②9402)

マイナンバー 《個人番号》 通知カード

の廃止について

マイナンバーを証明するための「通知カード」の新規発行などの手続きが、5月25日に廃止されました。出生などにより新たにマイナンバーが付番された人には、個人番号通知書が送付されます。個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。

なお、通知カード廃止後もマイナンバーカードの申請は引き続き可能です。



マイナンバーカードの申請について

○通知カードに同封された交付申請書を

持っている場合

郵送による申請のほかにスマホやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。



○通知カードに同封された交付申請書を

紛失している場合

市民課、芳井・美星各支所で写真撮影を含め申請手続きの支援を行っていますので、ご利用ください。

※免許証などの身分証明書が必要です。

マイナンバーカード総合サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードした上で、郵送による交付申請をすることも可能です。

マイナンバーカード総合サイト
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin>)



通知カードの取り扱いについて

通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。

※氏名や住所などの変更がある人は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しもしくは住民票記載事項証明書でマイナンバーの証明が可能です。

岡1階、市民課(☎②9513)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。

勤労者互助会へ
加入のご案内

井原地域勤労者互助会は、井原市および矢掛町の事業所・商店などの事業主と、そこで働く従業員の福祉増進を図ることを目的に設立されています。



対象 井原市・矢掛町内の事業所および商店などに勤務する従業員と事業主

入会金 1人 100円

会費

1人 500円/月

内容

- ・結婚、成人、出産、子の就学、永年勤続に対する祝金の給付
- ・障害、住宅災害、傷病休業などの保険金の給付
- ・健康診断受診への助成
- ・食事会、日帰り旅行などのイベント など

申込方法

地場産業振興センター内勤労者互助会事務局に備え付けの申込書に記入の上、提出

閩勤労者互助会事務局

(☎0800510)

介護教室



日ごろ介護をされていて、困ったことや、疑問に思ったこと、相談してみたいことなどはありませんか？

各分野の専門家から、介護に役立つ知識や技術を学びましょう。

対象 市内で高齢者の介護を行っている人や在宅介護の経験者、介護に関心のある人

参加料 無料

申込方法 各開催日の7日前までに電話または介護保険課、芳井・美星各支所などに備え付けの申し込み用紙に記入の上、郵送またはFAX(☎0268)で申し込み

※いずれの会場も受付は30分前からです。

※いずれか1回だけの参加も可能です。

※マスクの着用をお願いします。



閩2階、地域包括支援センター

〒715-8601 井原町311番地1 (☎09552)

とき	ところ	内容
7月16日(木) 10:30~12:00	井原保健センター	・講演「在宅介護に役立つ知識と技術について ～ベッド上での着替え介助、オシメ交換技術～」 講師:岡山県介護福祉士会 <small>やまもと としまさ</small> 山本 宣正 氏
9月18日(金) 10:30~12:00	美星公民館	・講演「認知症の知識と介護について」 講師:西部いこいの里 <small>にしやま ゆうき</small> 西山 祐樹 氏
11月19日(木) 10:30~12:00	芳井生涯学習センター	・講演、実技「リラクゼーション(癒しのハンドケア)」(仮) 講師:日本赤十字社岡山支部 健康生活支援 講習指導員
令和3年 1月29日(金) 10:30~12:00	井原保健センター	・講演「在宅介護に役立つ知識と技術について ～起き上がり・立ち上がり動作介助～」 講師:井原市民病院 リハビリテーション科 理学療法士 <small>ふじわら きくこ</small> 藤原 起久子 氏

募 集

**井原市健康づくり
推進協議会委員**

市民の健康づくりについて総合的な対策を審議、企画する委員を募集します。

任 期 9月19日～
令和4年9月18日

資 格

市内在住の18歳以上の
人で、健康づくりや食育
に関心のある人

募集人数 3人

応募締切 7月31日(金)

応募方法

所定の申込用紙に記入の上、健康医療課へ申し込み

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

健康医療課(☎②8224)



税務職員

国税庁では、税務職員を募集しています。

市の実施する検診について

～6月と7月の集団検診は中止します～

集団検診について

新型コロナウイルス感染予防対策の「3つの密」が避けられないため、6月と7月の集団検診は、中止します。状況によっては、今後の日程も中止または延期となる可能性がありますので、市ホームページなどを確認の上、受診してください。



個別検診について

6月から開始しています。実施医療機関へ予約の上、受診してください。

問い合わせ先

国保の特定健康診査について
1階、市民課(☎②9514)
その他の検診について
健康医療課(☎②8224)

と き

1次試験 9月6日(日)

資 格

①平成29年4月1日以降に
高等学校または中等教育
学校を卒業した人および
令和3年3月までに卒業
する見込みの人
②人事院が①に掲げる人に
準ずると認める人

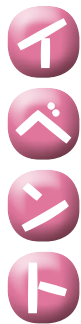
申込期間

6月22日(月)9時～
7月1日(水)

申込方法

インターネット申込専用
アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から申し込み
岡笠岡税務署
(☎0895・62・3111)

美星天文台



●星空公園夏の観望会

と き 7月15日(水)

19時30分～21時30分

と ころ 星空公園

内 容

60cm望遠鏡で星の集団などを観察

※快晴であれば満天の星
を見るができます。
※来場者が多い場合は入場
制限を行います。

●市民無料公開日

と き 7月17日(金)
13時45分～16時、
18時～22時

と ころ 美星天文台

内 容 「星と宇宙の立体
映像上映システム(4D
2U)」の投影(14時から)
や、夜間は口径101cm
望遠鏡で織り姫星や星
の集団などを観察

岡美星天文台(☎⑦4222)

美星天文台

**望遠鏡のメンテナンスに
伴う夜間休館について**

6月22日(月)と26日(金)から29日(月)の間、望遠鏡のメンテナンスのため、夜間は休館します。

詳しくは、天文台のホームページをご覧ください。



岡美星天文台(☎⑦4222)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。



▲ペリー来航絵図(部分)
【市指定重要文化財】

文化財センター
夏季企画展

「たどってみよう」
幕末維新の足跡

徳川幕府の崩壊と明治政府の成立を体験した井原ゆかりの人々の足跡を紹介します。

※春季企画展の会期を変更して開催します。

と き 7月18日(土)～
8月30日(日)
9時～16時30分

※月曜日は休館(祝日の場合はその翌日)です。

と ころ 文化財センター
「古代まほろば館」

入館料 無料

文化財センター
「古代まほろば館」
〒314-4303

**公営住宅
入居者募集
情報**

募集および申込は部屋番号を指定して行います。
※一般住宅は单身でも入居できるようになっています。
※申し込みに必要な書類がありますので、早めにお問い合わせください。
☎2階、都市施設課(☎@9527)



定期募集 (2カ月ごと実施)	入居期日	8月1日(土)	申込締切	7月3日(金)	住宅名	構造	その他	戸数
一般住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)								
					祝部(東江原町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK	1戸
					西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK	1戸
					匠(下稲木町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK	1戸
					種(芳井町種)	コンクリートパネル造・2階建	3DK	1戸
					美星(美星町星田)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK	1戸
					熊石田Ⅲ(美星町星田)	木造・2階建	3LDK	1戸
					県営(井原町)	鉄筋コンクリート造・3階建	3DK(单身入居の条件あり)	1戸

随時募集 (随時受け付け・入居)	定期募集で申し込みがなかった住宅は随時入居を受け付けています。 詳しくは、市ホームページをご確認ください。				
住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数
折口住宅(大江町)	8戸	細見住宅(野上町)	3戸	熊石田Ⅰ住宅(美星町星田)	1戸
祝部住宅(東江原町)	5戸	築瀬住宅(芳井町築瀬)	3戸	熊石田Ⅱ住宅(美星町星田)	3戸
西方住宅(西方町)	9戸	種住宅(芳井町種)	1戸	リビエールたかや(高屋町)	3戸
匠住宅(下稲木町)	17戸	美星住宅(美星町星田)	1戸	よしいハイツ(芳井町宇戸川)	5戸
青野寿恵宗住宅(青野町)	1戸	布東住宅(美星町大倉)	1戸	熊石田Ⅲ住宅(美星町星田)	2戸
野上住宅(野上町)	4戸				

市ホームページQRコード ▶



相談

日曜公証相談

とき 7月12日(日)
9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容

遺言・任意後見、離婚給付
契約(養育費・財産分与)、
借地借家の賃貸借、金銭
貸借、会社設立の定款
などの問題

岡笠岡公証役場

(☎0865・62・5409)

なんでも相談会(無料)

とき 7月28日(火)
10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護
などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員

予約締切 7月27日(月)

岡NPO法人井笠いきいき

ネット岡山事務局

(☎0866・221・8522)

風しん抗体検査および予防接種のご案内

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性はご確認ください

公的な風しんの予防接種を受ける機会が一度もなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、令和3年度末まで風しん抗体検査および予防接種を公費で受けることができます。今年度の対象の人には、5月末にクーポン券を送付しているの、ご確認ください。

風しんとは

感染者の咳や会話でウイルスが飛び散ることによって他の人にうつる、感染力の高い病気です。発熱、発疹、リンパ節の腫れなどの風邪に似た症状が現れます。大人になって感染しても無症状や軽症なことが多く、数日で治りますが、まれに重篤な合併症を併発する場合もあるので、注意が必要です。また、妊娠早期の妊婦が感染すると出生児の目や耳、心臓に影響の出る先天性風しん症候群になる可能性があります。

今年度のクーポン券の送付対象者

- ・市内在住の、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、昨年度抗体検査を受けていない人
- ・昨年度抗体検査を受け、予防接種の対象であったが、予防接種を受けていない人

※昨年度は、市内在住の昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性および希望者へクーポン券を送付しています。

※平成31年4月1日以降に市外から転入した人で、既に転出前の住所地で検査を受けている場合は受診の必要はありません。検査結果を健康医療課までご連絡ください。

抗体検査・予防接種までの流れ

- ①届いたクーポン券を持って、健診の機会や医療機関で抗体検査を受ける。
※本人確認書類(運転免許証など)が必要です。



- ②抗体検査の結果が届くまたは医療機関に結果を取りに行く。

検査結果が

抗体なし

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

検査結果が

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期の予防接種の対象となりません。



(検査結果が抗体なしの場合のみ)

- ③予防接種を受ける。

※クーポン券、本人確認書類(運転免許証など)、抗体検査結果通知が必要です。



無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

また、妊娠を希望している女性の配偶者または同居者は別の風しん予防接種の助成事業の対象となります場合があります。詳しくはお問い合わせください。



岡健康医療課(☎②8224)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。

身体障害者無料更生相談

とき	科目	ところ
8月 4日(火)	肢体 聴覚	井原保健センター
10月20日(火)	肢体	笠岡市保健センター
12月 1日(火)		井原保健センター
令和3年 2月 2日(火)		笠岡市保健センター

受付 10時30分～11時30分
※相談日の1週間前までに予約が必要です。

相談内容

- ・補装具(車いすなど)の交付や修理の判定
- ・自立支援医療(更生医療)の判定

持参品 印鑑、保険証、身体障害者手帳、修理を要すると思われる補装具、判定通知書
 閩1階、福祉課(☎②9518)



なやみごと相談

とき 7月9日(木)

9時～12時

※予約は不要です。

ところ

芳井公民館共和分館

相談内容

セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、いじめ、体罰、児童・高齢者虐待、隣近所、名誉侵害、差別などの問題

相談担当者 人権擁護委員

閩1階、協働推進課

(☎②9508)



無料調停相談会

とき 7月10日(金)

10時～15時

※予約は不要です。

ところ

市役所4階 大会議室

相談内容

金銭関係、不動産関係、交通事故関係、夫婦関係、相続関係などの問題

相談担当者

笠岡調停協会調停委員

閩笠岡簡易裁判所

(☎0865・62・2234)



相談はすべて無料で、
秘密は守られます。

スポーツ

市長杯争奪三組対抗
庭球大会
(ソフトテニスの部)

とき 7月19日(日)

9時開会

※雨天の場合は8月2日(日)に延期します。

ところ

井原運動公園 庭球場

種目

ダブルス

男子の部・女子の部

スポーツ指導者講習会

とき 7月16日(木)

18時30分～21時

ところ 井原体育館

内容

- ・熱中症予防講習会
- ・スポーツ指導者スキル向上セミナー
(パフォーマンスを向上させるウォーミングアップについて)

講師 ルネサンス福山多治米指導員

対象 スポーツの指導者および関係者

受講料 無料

申込締切 7月8日(水)



資格

市内在住または通勤・通学している中学生以上の人

参加料 (1チーム)

中学生 1,800円

高校生以上 2,400円

申込締切 7月10日(金)

スポーツについては、左記へ申し込み、またはお問い合わせください。

申込先

4階、スポーツ課

(☎②9533)

芳井生涯学習センター

(☎②1700)

B&G美星海洋センター

(☎⑧2695)

閩4階、スポーツ課

(☎②9533)

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日:6月1日		
測定値	市役所	0.076
	芳井支所	0.060
	美星支所	0.069

<参考>
県のモニタリングポストでの過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
閩2階、環境課
(☎②9515)

